

令和5年第3回定例会（第3号）

令和5年9月8日（金曜日）午前10時00分開議

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 3 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 4 報告第 5号 令和4年度七飯町健全化判断比率について
日程第 5 報告第 6号 令和4年度七飯町水道事業資金不足比率について
日程第 6 報告第 7号 令和4年度七飯町下水道事業資金不足比率について
日程第 7 認定第 1号 令和4年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 8 認定第 2号 令和4年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 9 認定第 3号 令和4年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10 認定第 4号 令和4年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第11 認定第 5号 令和4年度七飯町水道事業会計決算認定について
日程第12 認定第 6号 令和4年度七飯町下水道事業会計決算認定について
日程第13 選挙第 8号 選挙管理委員の選挙
日程第14 選挙第 9号 選挙管理委員補充員の選挙

○出席議員（14名）

議 長	14番	木 下 敏	副 議 長	13番	川 村 主 税
	1番	澤 出 明 宏		2番	神 崎 和 枝
	3番	江 口 勝 幸		4番	青 山 金 助
	5番	川 上 弘 一		6番	佐々木 陵 二
	7番	田 村 敏 郎		8番	稲 垣 明 美
	9番	中 川 友 規		10番	平 松 俊 一
	11番	上 野 武 彦		12番	池 田 誠 悦

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

町 長 杉 原 太

○町長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

副 町 長	工 藤 稔	総 務 課 長	中 村 雄 司
財 政 課 長	青 山 栄久雄	情 報 防 災 課 長	庭 田 昌 輝
政 策 推 進 課 長	花 卷 亘	税 務 課 長	佐 藤 恵 美 子
会 計 課 長	関 口 順 子	住 民 課 長	福 川 晃 也
環 境 生 活 課 長	村 山 德 收	福 祉 課 長	谷 口 真 樹
子 育 て 支 援 課 長	川 崎 恵 子	健 康 推 進 課 長	岩 上 剛

商工労働観光課長 磯場 嘉和 農林水産課長 村上 宏樹
土木課長 笠原 泰之 都市住宅課長 川島 篤実
上下水道課長 池田 晃

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

教 育 長 與 田 敏 樹

○教育長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

教育総務課長 倍 楼 司 学校教育課長 柴 田 憲
生涯教育課長 竹 内 圭 介 学校給食センター長 福 永 崇 弘
スポーツ振興課長 高 橋 雅 貴

○農業委員会会長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

事 務 局 長 赤 石 旭

○選挙管理委員会委員長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

書 記 長 中 村 雄 司

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

監 査 委 員 永 田 英 利

○本会議の書記

事 務 局 長 広 部 美 幸 書 記 山 本 翔 大
書 記 伊 東 宏 樹

○会議規則第116条の規定により指名された会議録署名議員

11番 上 野 武 彦 12番 池 田 誠 悦

午前10時00分 開議

開 議 宣 告

○議長（木下 敏） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、令和5年第3回七飯町議会定例会の本日の会議を開きます。

日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（木下 敏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員として、

11番 上野武彦 議員

12番 池田誠悦 議員

以上2議員を指名いたします。

日程第2

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（木下 敏） 日程第2 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

○町長（杉原 太） それでは、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由を御説明申し上げます。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

次の者とは、氏名、菅沼由美氏で、住所及び生年月日は、議案に記載のとおりでございます。

提案理由となりますが、菅沼氏は平成28年

10月から7年間、七飯町教育委員会教育委員を務められ、町教育行政の推進に大いに貢献されております。また、北海道自閉症協会道南分会副会長という要職に就かれ、支援が必要な子供たちやその家族が、地域の中で自分らしく生き生きと充実した日々を過ごせるよう、各種交流会や学習会を開催するなど、積極的に活動されてございます。

人格高潔で、知識の豊富さ、公平性、公正性、そして温和さと信頼性を兼ね備えており、人権擁護委員には適格な方でございます。

よって、同氏を適任と考え、推薦いたしたいと存じますので、御意見賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（木下 敏） これより、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、人事案件でありますので、議会運営例規第111項により、討論を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決を行います。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について、これを可とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、可とすることに決定いたしました。

日程第3

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（木下 敏） 日程第3 諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といた

します。

提案説明を求めます。

町長。

○町長（杉原 太） それでは、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由を御説明申し上げます。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

次の者とは、氏名、林秀法氏で、住所及び生年月日は、議案に記載のとおりでございます。

提案理由となりますが、林氏は、平成13年4月に社会福祉法人ななえ福祉会に奉職、平成29年からは事務局長という要職に就かれ、児童、高齢者、誰もが自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう、各関係機関や町内会と連絡を図り、七飯町地域福祉の推進に大いに貢献されております。

人格高潔で、知識の豊富さ、公平性、公正性、そして温和さと信頼性を兼ね備えており、人権擁護委員には適格な方であります。

よって、同氏を適任と考え、推薦いたしたいと存じますので、御意見賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（木下 敏） これより、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、人事案件でありますので、議会運営例規第111項により、討論を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決を行います。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦について、これを可とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、可とすることに決定いたしました。

日程第4

報告第4号 令和4年度七飯町健全化判断比率について

日程第5

報告第6号 令和4年度七飯町水道事業資金不足比率について

日程第6

報告第7号 令和4年度七飯町下水道事業資金不足比率について

○議長（木下 敏） 日程第4 報告第4号令和4年度七飯町健全化判断比率について、日程第5 報告第6号令和4年度七飯町水道事業資金不足比率について、日程第6 報告第7号令和4年度七飯町下水道事業資金比率について、以上3件を一括して議題といたします。

一括して提案説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（青山栄久雄） それでは、令和4年度七飯町健全化判断比率について御説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和4年度の七飯町健全化判断比率を別紙監査委員の意見を付して御報告いたします。

初めに、左側の列、実質赤字比率でございますが、実質赤字比率は、一般会計を対象に、実質収支額が赤字の場合、その赤字額が標準財政規模に対してどのくらいの比率であるかを見るもので、令和4年度の一般会計決算は赤字決算とはなっていないため、数値には現れず、この指標については、前年度同様にクリアしております。

次に、2列目、連結実質赤字比率でございますが、連結実質赤字比率は、一般会計のほか、七飯町の全会計を対象に、実質赤字が発生した場合、その赤字額が標準財政規模に対してどの

くらいの比率であるかを見るもので、令和4年度の各会計決算は赤字決算とはなっていないため、この数値も表示されず、前年度同様にクリアしております。

次に、3列目、実質公債費比率でございますが、実質公債費比率は、その年度の歳出の中で、過去に行った借金の返済に回っている部分、実質的な公債費が、どの程度の大きさであるかを見るための比率で、令和4年度は8.5%となり、前年度の9.8%と比較して1.3ポイント低下し、比率でいえば前年度より改善しております。

次に、4列目、将来負担比率でございますが、将来負担比率は、町全体の借金額を標準財政規模と比べて、その借金額が町にとってどれだけの重みのある借金額なのかを見るための比率で、令和4年度は17.5%となり、前年度の35.6%と比較して18.1ポイント低下し、比率でいえば前年度より改善しております。

これら実質公債費比率、将来負担比率が改善した主な要因でございますが、これらの比率を求めるものに共通する過去3か年の元利償還金の額や、年度末地方債現在高の総額など、町の公債費、借金の支出に関する事項が減少していることに加え、過去3か年では、普通交付税が年々増加していることにより、町の財政規模を表す標準財政規模の額が増加し、また、令和4年度は基金の総額も増加したことなどで、町の財政基盤が一層強化され、実質的な公債費や将来的な負担額に対して、これらの比率が改善されたものとなります。

最後に、別冊でお配りした監査委員の審査意見書を御覧いただきたいと思っております。

監査委員意見書の1ページになりますが、早期健全化基準、財政再生基準を御報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第2条第5号の規定により、財政の早期健全化を図る基準としまして、①の実質赤字比率は13.86%、前年度は13.80%、②の連結実質赤字比率は18.86%、前年度は18.80%、③実質公債費比率は25%、将来負担比率は3

50%と算定されており、次に、健全化法第2条第6号の規定により、財政再生を図る基準としましては、①の実質赤字比率は20%、②の連結実質赤字比率は30%、③の実質公債費比率は35%となっているところでございます。

以上で、令和4年度七飯町健全化判断比率についての御報告となります。

○議長(木下 敏) 上下水道課長。

○上下水道課長(池田 晃) それでは、報告第6号令和4年度七飯町水道事業資金不足比率について及び報告第7号令和4年度七飯町下水道事業資金不足比率についてを一括して御説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和4年度の七飯町水道事業資金不足比率、七飯町下水道事業資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて御報告いたします。

令和4年度の水道事業会計決算及び下水道事業会計決算の資金不足比率は、表のとおり、資金不足額が生じていないため、算定されていないことを御報告いたします。

報告第6号及び第7号については以上でございます。

○議長(木下 敏) これより、報告第5号から報告第7号までの以上3件について、一括して質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下 敏) 質疑を終わります。

以上で、報告第5号から報告第7号までの3件について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、一括して報告済みといたします。

日程第7

認定第1号 令和4年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第8

認定第2号 令和4年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

日程第9

認定第3号 令和4年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10

認定第4号 令和4年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11

認定第5号 令和4年度七飯町水道事業会計決算認定について

日程第12

認定第6号 令和4年度七飯町下水道事業会計決算認定について

○議長（木下 敏） 日程第7 認定第1号令和4年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第8 認定第2号令和4年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9 認定第3号令和4年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10 認定第4号令和4年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11 認定第5号令和4年度七飯町水道事業会計決算認定について、日程第12 認定第6号令和4年度七飯町下水道事業会計決算認定について、以上6件を一括して議題といたします。

一括して提案説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（青山栄久雄） それでは、令和4年度七飯町一般会計、各特別会計、公営企業会計の決算の概要について、別にお配りしております令和4年度決算参考資料及び公営企業会計決算書により、ポイントを絞り、御説明いたします。

こちらの資料になります。

最初に、1ページから8ページまでは、令和4年度一般会計決算の状況としまして、総括事項、歳入歳出の決算状況、町債発行額及び公債費の状況など、文章でまとめられた内容となりますので、後ほど御確認いただければと思います。

す。

次に、9ページから12ページまでは、財政指標等資料としまして、平成30年度から令和4年度までの直近5か年の歳入歳出決算額、財政指標等の状況、各数値算出調書、基金残高の状況を記載しております。

その資料の中の10ページを御覧願います。

一般会計財政指標等の状況としまして、表中右側の令和4年度の決算数値でございますが、表の上段から順に、1段目の収支状況の実質収支額は3億2,817万円の黒字から、令和4年度は、財政調整基金への積立金に1億9,200万円、留保資金を活用して、町債の繰上償還に1億2,294万1,000円、次年度への繰越金収支調整分として、財政調整基金から4,800万円繰り入れておりますが、実質単年度収支は2億1,614万1,000円の黒字決算となっております。

次に、2段目の経常収支比率は、歳入経常一般財源となる普通交付税と臨時財政対策債発行額が減少したことなどから、経常収支比率の合計で89.2%となり、前年度からプラスの7.3ポイント上昇し、比率が過去2年前の数値と同程度となっております。

次に、3段目の財政指標等数値のうち、実質公債費比率3か年平均は、比率を求める計算の分母となる標準財政規模の額が年々増加傾向にあることから、三角1.3ポイント低下し8.5%、その下の将来負担比率は、将来負担額を求める計算の分子となる地方債現在高の額が年々減少傾向にあることから、同じく三角の18.1ポイント低下し17.5%となっております。

次に、4段目の町税の決算額は、前年度と比較して4,531万3,000円減の29億6,807万2,000円となり、新型コロナウイルス感染症の影響等が多少あったものと推察される町民税の減収が1億394万円となっております。

また、その下の町税の徴収率は、前年度と比較して0.2ポイント低下し97.3%となっております。

次に、11ページを御覧願います。

(1) の実質公債費比率、将来負担比率計算書のE欄の地方債現在高となりますが、前年度と比較して9億710万円減の128億381万5,000円で、F欄の充当可能基金は、前年度と比較して3億1,916万5,000円増の22億7,657万8,000円となり、これらの計算結果により、将来負担比率は17.5%となっております。

次に、(2)の地方債現在高及び借入先別現在高については、一般会計が発行した町債のほか、公営企業会計が発行した企業債を加えた町全体の地方債現在高となり、前年度と比較して11億9,759万4,000円減の173億2,331万8,000円となっており、直近5か年では、平成30年度の数値をピークに、毎年減少している状況にあります。

次に、12ページは、平成30年度から令和4年度までの基金残高の状況となりますが、基金会計の締め日で記録する令和5年3月31日現在の町全体の基金残高は、前年度と比較して3億6,456万円増加し、23億4,647万円となっております。

続いて、決算の具体的な内容につきましては、13ページからとなります。

令和4年度各会計別決算額総括表で、一般会計、各特別会計の歳入歳出決算額を記載してご

ざいます。最初に、一般会計ですが、B欄の歳入決算額131億9,700万6,523円に対し、歳出決算額は128億6,130万9,414円で、歳入歳出差引額は3億3,569万7,109円となりますが、この差引額から、翌年度に繰り越した事業の財源に充てる金額として、下段の米印2の数値となりますが、752万8,000円を差し引いた3億2,816万9,109円が実質収支額となります。

また、右隣の最終予算額に対する決算額の比較増減、A-Bの欄では、歳出で4億2,169万円を超える予算残額となっておりますが、この残額には、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の執行残1億1,530万円程度、ハイヤー・タクシー運賃負担軽減実証実験補助金の

執行残4,290万円程度の不要額が含まれているものでございます。

次に、国民健康保険特別会計ですが、歳入決算額31億3,846万9,687円に対し、歳出決算額は31億2,556万8,887円で、歳入歳出差引額は1,290万800円となり、全額、剰余金として翌年度に繰り越されます。

次に、後期高齢者医療特別会計ですが、歳入決算額4億6,704万771円に対し、歳出決算額は4億5,939万5,649円で、歳入歳出差引額は764万5,122円となり、全額、剰余金として翌年度に繰り越されます。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定となりますが、歳入決算額29億6,285万1,067円に対し、歳出決算額28億8,415万754円で、歳入歳出差引額は7,870万313円となり、全額、剰余金として翌年度に繰り越されます。

次に、介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算額ですが、歳入歳出同額の1,232万290円で、差引額はゼロ円となりますが、介護サービス事業勘定は、介護予防サービスの計画費収入をサービス事業勘定で受け、年度末に一般会計に繰り出す会計となります。

令和4年度の一般会計、各特別会計の決算額を合計した総括となりますが、歳入決算額197億7,768万8,338円に対し、歳出決算額は193億4,274万4,994円で、差引額は4億3,494万3,344円となり、令和5年6月1日に、現金預金として令和5年度会計に繰り越されております。

次に、14ページを御覧願います。

令和4年度、3年度の一般会計歳入歳出決算額の款別構成比等に関する調べのうち、歳入の款別の状況となります。

最初に、収入済額、C欄の主な歳入科目の状況を御説明いたします。

1款町税の収入済額は29億6,807万2,000円で、前年度と比較して4,531万3,000円の減、率で1.5%の減少でございます。

町税の主な内訳として、個人住民税は3,55

1万8,000円減の10億5,242万5,000円、法人町民税も6,842万2,000円減の1億3,922万7,000円、固定資産税は3,431万6,000円増の14億4,705万2,000円などとなっております。

次に、6款地方消費税交付金の収入済額は6億8,434万7,000円で、前年度と比較して2,919万6,000円の増、率で4.5%の増加でございます。

次に、10款地方交付税の収入済額は、国の補正予算による追加交付を受けたことにより、39億80万3,000円で、前年度の比較では、8,526万4,000円の減、率で2.1%の減少となっております。この追加交付の留保資金を活用して、令和4年度も前年度に引き続き、町債の繰上償還の財源に充てるなど、町の財政基盤の強化に向けた運営を行っております。

次に、14款国庫支出金の収入済額は25億3,137万2,000円で、前年度と比較して4億7,768万7,000円の減、率で15.9%の減少となっております。

減少の主な要因ですが、子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金4億2,146万3,000円の減額が主な要因となります。

次に、15款道支出金の収入済額は12億8,067万8,000円で、前年度と比較して1億4,012万2,000円の増、率で12.3%の増加でございます。

増加の主な要因ですが、久根別3号橋架け替え事業負担金1億2,17万6,000円の増額が主な要因となります。

次に、21款町債の収入済額は4億4,540万円で、前年度と比較して7億580万円の減、率で61.3%の減少でございます。

令和4年度の町債の発行状況につきましては、この資料の33ページにも記載しておりますが、主に町営住宅長寿命化改修事業に1億2,200万円、臨時財政対策債の発行に1億1,540万円の町債を発行しております。

次に、右の欄の不納欠損額、D欄の状況でございます。

1款町税は、前年度より8,000円増の504万7,000円。

12款分担金及び負担金は、前年度より48万1,600円減の1,800円、四捨五入して2,000円と記載しております。

20款諸収入は、新たな不納欠損額として14万9,688円で、不納欠損額の合計は前年度と比較して、32万3,000円減の519万9,000円となっております。

次に、その右の欄の収入未済額E欄の状況でございます。1款町税は前年度より573万6,000円増の7,758万円、12款分担金及び負担金は前年度より4万7,000円減の2,608万6,000円、13款使用料手数料は前年度より107万4,000円減の27万5,000円、16款財産収入は前年度より3万6,000円減の94万5,000円、20款諸収入は前年度より143万9,000円減の62万5,000円で、収入未済額の合計は、前年度と比較して314万円増の1億551万1,000円となっております。

この表のまとめとしまして、下段の合計①となりますが、令和4年度歳入の調定額は133億771万7,000円で、前年度と比較して7億5,471万4,000円の減、収入済額は131億9,700万7,000円で、前年度と比較して7億5,753万1,000円の減となり、調定額に対する収納割合は99.17%で、前年度と比較して0.06ポイント減少しております。

続いて、15ページを御覧願います。

歳出の款別の状況となりますが、この表の下段、合計①の説明となります。

令和4年度歳出の予算現額、最終予算額は132億8,300万9,000円で、これに対し、支出済額は128億6,130万9,000円となり、翌年度へ繰り越す事業として、繰越明許費の総額2,030万5,000円を予算現額から差し引いた場合の不用額は4億139万5,000円で、前年度と比較して1億2,246万1,000円の増となっております。同じく翌年度繰越額を予算現額から差し引いた場合の

執行率は97%で、前年度と比較して1ポイント低下している状況でございます。

次に、16ページから23ページについては、歳入歳出決算額の科目別の前年度比較増減の状況でございますが、説明につきましては省略させていただきます。

次に、24ページの(1)は直近3か年の決算収支等の状況と、(2)は翌年度繰越明許事業の状況でございますので、後ほど御確認いただければと思います。

次に、25ページは、一般会計決算歳入の状況でございます。

この表は、地方公共団体の決算に関する統計、地方財政状況調査で全国的に統一した基準により作成されている資料となり、いわゆる決算統計と呼ばれているものでございます。

歳入合計の決算額、A欄は131億9,700万7,000円で、右の臨時的な収入、B欄の特定財源と一般財源等の合計が29億3,253万8,000円となり、歳入決算額の22.2%を占めており、前年度に比べ2.8ポイント低くなっております。

また、経常的な収入、A-B欄の歳入合計は102億6,446万9,000円で、歳入決算額の77.8%を占めており、前年度に比べ2.8ポイント高くなっております。

次に、26ページは、歳出の性質別経費の状況でございます。

この表も歳入と同様に、地方財政状況調査により作成された資料で、歳出経費の内容を、決算統計上のルールに従い、性質別経費に分類して集計した表となります。

この表により、歳出の性質別経費に対して歳入の特定財源及び一般財源等の充当状況が把握でき、財政構造の弾力性を示す経常収支比率がどの程度の割合であるかを示した表となります。

歳出決算額に充当された特定財源の総額は42億7,602万2,000円で、前年度に比べ9億1,501万1,000円の減、率で17.6%の減少となっております。

内訳は、臨時的な経費に15億2,549万

4,000円で、前年度に比べ8億9,060万5,000円の減、経常的な経費に27億5,052万8,000円で、前年度に比べ2,440万6,000円の減となっております。

最後に、経常収支比率でございますが、歳出の経常的な歳出のうち、経常的な一般財源が充当された額は68億547万4,000円で、この額をこの表の下段の注釈、米印2にあるとおり、歳入経常一般財源等の総額に町債の臨時財政対策債発行額を加えた76億2,934万1,000円で割ることにより、経常収支比率が求められますが、令和4年度の経常収支比率は89.2%となり、前年度と比較して7.3ポイント上昇しております。

経常収支比率が上昇した主な要因ですが、令和4年度は、比率を求める際の分母の数値となる歳入経常一般財源等の総額が前年度に比べ4億2,675万円の減と大幅に減額となったことが経常収支比率を上昇させた主な要因となりますが、これは普通交付税の減額及び臨時財政対策債発行額の減額に伴うものであります。

次に、27ページからは、性質別経費で分類されたそれぞれの経費の附属調書となります。

(1)は人件費及び職員数の状況でございます。

人件費の決算額は16億6,890万5,000円で、前年度に比べ1,672万円の減、率で1.0%の減少となっております。

また、職員数については、一般会計が人件費を支弁する職員の総数は、一般職と再任用職員を合わせた169人に、会計年度任用職員97人を加えた266人で、前年度より12名の増加となっておりますが、増加の職員数は全て会計年度任用職員となります。

次に、28ページとなります。(2)に物件費、維持補修費、公債費の状況と、(3)に補助費等の状況を記載しております。

物件費の状況としましては、3の需用費は、原油価格の高騰等による燃料費及び電気料などの増加で、物件費の決算額は18億3,921万5,000円、前年度と比較して1億628万円の増。

維持補修費は、1の道路橋梁で、町道等の除雪委託料の増加などで決算額は3億6,251万2,000円で、前年度と比較して9,681万8,000円の増。

公債費は、通常の約定償還に加え、令和4年度は前年度に引き続き、銀行等民間資金で発行した町債の繰上償還を実施しており、公債費の決算額は14億1,785万2,000円、前年度と比較して3,463万9,000円の減でございます。

次に、29ページは、(4)に扶助費の状況、(5)に積立金の状況、(6)に繰出金の状況を記載してございます。

(4)の扶助費の状況では、特に減少の大きい項目としましては、令和4年度は、子育て世帯への臨時特別給付金の事業で4億1,530万円の減。

次に、(5)の積立金の状況につきましては、各基金への積立金の決算額と、前年度との比較増減を記載されておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

次に、(6)の繰出金の状況につきましては、各特別会計への繰出金の状況となり、国民健康保険特別会計では999万円減少しましたが、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の2会計の合計で、前年度に比べ1,429万円増加しております。

続いて、30ページ及び31ページは、投資的経費の状況でございます。

投資的経費のうち、普通建設事業費の決算額は9億3,043万9,000円で、前年度と比較して3億7,565万円の減、率で28.8%の減少でございます。

次に、32ページは基金の年度中の増減額を表した一般会計決算積立金及び繰入金の状況となります。

この表の説明となりますが、各基金は、それぞれ基金会計として決算書に年度末現在高として記録する日を3月31日として表示しておりますが、一般会計及び各特別会計では、4月1日以降、5月31日までの期間を出納整理期間として設けられており、この期間において出納

整理が行われ、基金の繰入れまたは積立てが行われるものであります。

これを決算統計上のルールに従いまして、5月31日現在の基金現在高を地方財政状況調査により報告しているため、この表では5月31日現在の基金現在高を御説明いたします。

下段の計、米印2の箇所となりますが、前年度、令和3年度会計の年度末基金現在高の合計は17億6,993万3,000円で、令和4年度中の積立金は、表に記載のとおり、各基金への積立てを行い、合計で2億8,791万6,000円を積立てし、繰入金は、次年度への繰越金収支調整分として、財政調整基金から4,800万円を取り崩しております。

この結果、令和5年5月31日現在の基金現在高の合計は20億984万9,000円となり、前年度と比較して2億3,991万6,000円増となっております。

なお、財政調整基金の現在高につきましては、前年度と比較して1億4,400万円増加し、11億6,000万円となりましたが、これを令和4年度の標準財政規模の額で割った数値は、15.3%となり、前年度と比較して2.3ポイント増加しております。

次に、33ページとなります。

33ページは一般会計決算地方債発行額及び現在高等の状況ですが、令和4年度末の地方債現在高は128億381万5,000円で、前年度と比較して9億710万円の減となっております。

次に、34ページは、その他の支出状況としまして、(1)に町長交際費の支出状況、(2)に予備費の充当状況を記載してございますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

続いて、資料は一般会計決算財務書類となり、35ページから40ページまでは、統一的な基準による地方公会計整備により作成された財務書類でございます。

地方公共団体における財務書類の整備につきましては、平成26年に総務省から複式簿記や固定資産台帳の導入による統一的な基準による

地方公会計への整備方針が示され、全ての地方公共団体において、この統一的な基準による財務書類を平成28年度決算から作成することになり、七飯町もこの基準にのっとり作成したものであります。

また、41ページ以降は、事務事業の行政実績としまして、各課が所管する事務事業の行政実績を掲載しておりますので、後ほど御覧願いたいと存じます。

続いて、別冊の令和4年度七飯町公営企業決算書を御用意願います。こちらになります。

最初に、水道事業会計の決算報告となりますので、2ページをお開き願います。

(1)の収益的収入及び支出の決算報告で、決算額には消費税及び地方消費税額を含んだ額となります。

初めに、収入の総額となる第1款水道事業収益の決算額は5億2,693万6,149円で、前年度と比較して147万5,137円の増、率で0.3%の増加でございます。

一方で支出の総額となる第1款水道事業費用の決算額は4億6,241万3,613円で前年度と比較して、2,540万4,190円の増、率で5.8%の増加でございます。

次に、4ページの(2)資本的収入及び支出の決算額で、決算額には同じく消費税及び地方消費税額を含んだ額となり、収入の総額となる第1款資本的収入の決算額は1億2,566万7,840円で、前年度と比較して2,493万482円の減、率で16.6%の減少でございます。

一方、支出の総額となる第1款資本的支出の決算額は3億3,365万3,214円で、前年度と比較して4,750万408円の減、率で12.5%の減少でございます。

決算の結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金より補填しております。

次に、7ページの損益計算書でございます。

この計算書は、決算で報告した収益的収入及

び支出の決算額から消費税に係る金額を除いた財務諸表となりまして、1の営業収益は4億861万6,591円で、前年度に比べ242万1,137円の増収。

2の営業費用は4億864万2,317円で、前年度に比べ2,447万4,415円の増となり、収益と費用の差額である営業損益は2万5,726円の営業損失となりました。

次に、中段の3の営業外収益は7,752万390円で、前年度に比べ110万9,968円の減。

4の営業外費用は3,505万9,663円で、前年度に比べ237万8,259円の減となり、収益費用の差額に上段の営業損失を加えた経常損益は4,243万5,001円の経常利益となります。

最後に、5の特別利益、6の特別損失により三角6,868円の損失が発生しておりますが、この額に経常利益を加えた4,242万8,133円が当年度純利益となり、令和4年度会計は黒字決算となっております。

続いて、下水道事業会計の決算報告となりますので、54ページをお開き願います。

(1)の収益的収入及び支出の決算報告で、決算額には消費税及び地方消費税額を含んだ額となります。

初めに、収入の総額となる第1款下水道事業収益の決算額は7億5,514万6円で、前年度と比較して2,217万4,347円の増、率で3.0%の増加でございます。

一方で、支出の総額となる第1款下水道事業費用の決算額は7億2,870万8,832円で、前年度と比較して312万539円の増、率で0.4%の増加でございます。

次に、56ページの(2)資本的収入及び支出の決算額で、決算額には同じく消費税及び地方消費税額を含んだ額となり、収入の総額となる第1款資本的収入の決算額は2億8,552万4,830円で、前年度と比較して589万3,654円の増、率で2.1%の増加でございます。

一方、支出の総額となる第1款資本的支出の

決算額は4億7,772万3,306円で、前年度と比較して623万2,462円の減、率で1.3%の減少でございます。

なお、第1項建設改良費で、函館湾流域下水道事業に対する建設負担金1,010万685円が翌年度へ繰り越される建設改良事業となります。

決算の結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金により補填しております。

次に、59ページの損益計算書でございます。

この計算書は、決算で報告した収益的収入及び支出の決算額から消費税に係る金額を除いた財務諸表となりまして、1の営業収益は4億116万5,355円で、前年度に比べ2,026万4,251円の増。

2の営業費用は6億3,992万6,752円で、前年度に比べ577万7,088円の増となり、収益と費用の差額である営業損益は2億3,876万2,397円の営業損失となりました。

次に、中段の3の営業外収益は3億1,439万2,784円で、前年度に比べ31万9,300円の増。

4の営業外費用は7,532万8,449円で、前年度に比べ1,443万2,223円の増となり、収益費用の差額に上段の営業損失を加えた経常損益は30万2,938円の経常利益となります。

最後に、5の特別利益、6の特別損失により9万614円の利益が発生しておりますが、この額に経常利益を加えた39万3,552円が当年度純利益となり、令和4年度会計は黒字決算となっております。

以上で、令和4年度七飯町一般会計、各特別会計、公営企業会計の決算の概要についての報告となります。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木下 敏） これより、認定第1号か

ら認定第6号までの6件について、一括して質疑を許しますが、詳細な質疑については、この後、決算審査特別委員会の設置が予定されていることから、質疑は、財政に係る総括的で一般的な事項といたします。

質疑を許します。質疑ございませんか。

田村敏郎議員。

○7番（田村敏郎） 1点、ちょっと確認したいと思います。

まず、実質収支3億2,816万9,000円ということで、繰越額が2億8,293万3,000円。そうすると、これ、実質の留保額、これは4,523万6,000円でいいのかどうか、そこの確認だけちょっとお願いします。

○議長（木下 敏） 財政課長。

○財政課長（青山栄久雄） お尋ねしたいのですけれども、この資料でいきますと、何ページのことを指しているのか、そこをよろしいでしょうか。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○7番（田村敏郎） ページ数というよりも、実質収支、これの地財7条、そうすると、2分の1という、そうすると残り何ぼと出てきますけれども、そのうちの、昨日、繰越額出ました2億何ぼという。そうしますと、実質、これは、詳細には出てこないのですけれども、総額として、実質収支から2億9,000万円という繰越額が昨日、補正で出てきているのですけれども、そこから引き算すると、ここで言う4,500万円、これが表面に出てこない実質的な留保額になるのかどうか、そこを確認したかったのですけれども。

○議長（木下 敏） 財政課長。

○財政課長（青山栄久雄） それでは、まず、この黄色い資料の1ページを御覧いただきたいと思います。

まず、このたびの実質収支額ですけれども、こちらでいきますとEの欄、Eのところの実質収支額、これは繰越形式収支から翌年度繰越財源を引いた3億2,816万9,109円が実質収支額になりまして、繰越金全体では3億3,500万円、その2段上の3億3,569万7,1

09円が繰越金とされておりますけれども、これには二つ色がついておりまして、繰越明許費に充てる額と実質的に留保資金として使える額が3億2,816万9,000円。

前回、昨日ですけれども、補正予算額におきまして、これの地方財政法第7条の処分としまして、昨日はこれを1億6,264万8,000円以上の財源として、9,600万円ぐらいにつきましては、公債費の繰上償還、6,800万円につきましては財政調整基金の積立金に充てております。

この結果から申し上げますと、現在、3億3,000万円程度の繰越金から当初予算でまず500万円ありまして、その後、翌年度繰越明許の財源として752万8,000円、それぞれ第3号補正では7,200万円程度、第7号補正では1億、昨日ですけれども、8,000万円を充てまして、総額2億円を超す、繰越金から補正財源としてあがっております。

ですので、今現在の残額としましては……。すみません、ちょっと資料を間違えました。

もう一度改めまして、形式収支が3億3,569万7,109円、繰越財源が752万8,000円、これの純剰余金として実質収支額が3億2,816万9,109円ですので、これの2分の1の額が1億6,408万5,000円。昨日、これに対して、繰上償還で9,639万円、そして財政調整基金に6,800万円で、昨日現在までの補正予算で使用した額が総額2億9,046万1,000円になりますので、これを差し引いた今現在の留保財源は4,523万6,000円となっておりますので、その旨、答弁いたします。

○議長（木下 敏） よろしいですか。

ほか、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第6号までの6件につきましては、神崎和枝議員と議長を除く委員12名で構成する令和4年度決算審査特別委員会を設置し、これに

付託し、併せて地方自治法第98条の検査権を付与したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第6号までの6件につきましては、神崎和枝議員と議長を除く委員12名で構成する令和4年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、併せて地方自治法第98条の検査権を付与することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

直ちに、委員会を開き、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

午前10時51分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き、再開いたします。

諸 般 の 報 告

○議長（木下 敏） この際、諸般の報告をいたします。

ただいま令和4年度決算審査特別委員会から、委員長に川上弘一議員、副委員長に川村主税議員を互選した旨の報告がありました。

この際、委員長就任の挨拶を求めます。

副委員長も一緒をお願いいたします。

○決算審査特別委員会委員長（川上弘一） ただいま令和4年度決算審査特別委員会の委員長に互選されました川上でございます。

令和4年度の決算審査を皆様の御協力をいただきまして、スムーズに進められるよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それと、審査特別委員会の副委員長であります川村主税議員です。よろしくお願いいたします。以上です。（拍手）

○議長（木下 敏） 就任の挨拶を終わります。

日程第13

選挙第8号 選挙管理委員の選挙

○議長（木下 敏） 日程第13 選挙第8号
選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118
条第2項の規定により、指名推薦で行いたい
と思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推薦を行
うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名し
たいと思いますが、これに御異議ございませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定い
たしました。

選挙管理委員に甕正治君、関口文雄君、金澤
実君、佐藤耕一君、以上の方を指名いたしま
す。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました甕
正治君、関口文雄君、金澤実君、佐藤耕一君
を選挙管理委員の当選人と定めることに御異
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました甕正治
君、関口文雄君、金澤実君、佐藤耕一君、以
上の方が選挙管理委員に当選されました。

日程第14

選挙第9号 選挙管理委員補充員の選挙

○議長（木下 敏） 日程第13 選挙第9号
選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118

条第2項の規定により、指名推薦で行いたい
と思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推薦で行
うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名し
たいと思いますが、これに御異議ございませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定い
たしました。

選挙管理委員補充員に清野雅之君、小杉重宣
君、星見拓禅君、穂積広道君、以上の方を指名
いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました清
野雅之君、小杉重宣君、星見拓禅君、穂積広
道君を選挙管理委員補充員の当選人と定める
ことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました清野雅之
君、小杉重宣君、星見拓禅君、穂積広道君、
以上の方が選挙管理委員補充員に当選されま
した。

次に、補充の順序についてお諮りいたしま
す。

選挙管理委員補充員の補充の順序はただいま
議長が指名いたしました順序にいたしたいと思
いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員補充員の補充の順序
は、ただいま議長が指名いたしました順序に決
定いたしました。

休 会 の 議 決

○議長（木下 敏） お諮りいたします。

令和4年度決算審査特別委員会の審査のため、9月9日から9月21日までの13日間は休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下 敏) 御異議なしと認めます。

よって、9月9日から9月21日までの13日間は、休会とすることに決定いたしました。

散 会 宣 告

○議長(木下 敏) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時04分 散会